

事務連絡
令和3年2月14日

各県廃棄物行政主管部(局) 御中
各県フロン排出抑制法担当部(局) 御中

環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

令和3年福島県沖を震源とする地震により被災した業務用冷凍空調機器の
フロン類対策について

フロン排出抑制法の施行につきまして、平素より格段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の令和3年福島県沖を震源とする地震により被害が生じ、生活環境保全上の支障が生じた損壊家屋や事業所等を解体撤去する場合には災害廃棄物の発生が予想されるところであり、その中には業務用冷凍空調機器が含まれる可能性があります。

つきましては、当該機器を処理する際には、環境保全上の観点から、当該機器に残存しているフロン類の回収・破壊等についても併せて行うことが適切であることから、貴県下の関係団体等と十分に連携を図りつつ、フロン類の処理をできる限り推進いただきますようお願いいたします。

なお、これらの処理が、市町村の災害廃棄物処理事業として実施される場合には、実施費用は国庫補助対象となります。

<本件連絡先>

環境省地球環境局地球温暖化対策課

フロン対策室 担当：白川、妹尾

TEL：03-5521-8329(直通)

FAX：03-3581-3348

E-mail：furon@env.go.jp

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 担当：関山、幡豆

TEL：03-5521-8337(直通)

FAX：03-3593-8263

E-mail：hairi-shisetsu@env.go.jp